

	令和 第 年 月 号 日
	税務署長 _____ ⑩
期限延長 製造 酒類 免許の 緩和 通知書 販売業 条件 解除	
令和__年__月__日付で申出のあった_____番____の酒類	製造 期限延長 販売業 免許の 緩和 条件 解除
については、これを認めることとし、令和__年__月__日付で通知した酒類 免許に付けた 販売業	
期限 ( _____ ) 条件 ( の規定によりみなされた条件 )	下記のとおり改め を令和__年__月__日付で _____ ましたから 解 除 し
酒税法第21条の規定により通知します。	
記	

記載要領

- 1 製造免許については、標題及び本文中「酒類」とある箇所は、免許の区分に応じて、「清酒」、「ウイスキー」、「もろみ」等と記載する。
- 2 届出による期限付酒類小売業免許については、標題及び本文中「酒類販売業」とある箇所は、「届出による期限付酒類小売業」と記載する。
- 3 申出よりも短い期限又は狭い範囲の条件を付ける場合は、不服申立て等についての教示文を添付する。